

二 大坂砲兵工廠職工組織ニ係ル向上會ハ官營労働者同盟  
 ニ関シ参加ノ勧誘ヲ受ケタルニ對シ同會ノ方針トシテ  
 左記四項ノ兼認方針ヲ要求シ之カ承認ヲオハシテラハレ  
 ハ出席セズトノ意嚮ナリシカ同盟後事務所ヨリ  
 該要求ヲ認容スル旨回答アリ、會長八木信一理事  
 丹波市太郎函友上京ニ決ス

一 労働省設置ニ関スル件

二 治政言 撤廢ニ関スル件

三 普選要求ニ関スル件

四 社會主義者ヲ参加セシメサルコト

三 協議會ニ出席スルハ幡同志會長 勝部長次郎  
 佐理事 池浦善右衛門 大坂向上會長 八木信一  
 丹波市太郎、四名ハ十日午後一時二十五分着京シ

タルヲ以テ小石川労働會 大日本正友會 工人會  
 大日本労働協會員約四十名ハ各會旗ヲ押樹テ  
 労働歌ヲ合唱シ歡迎シ一行ハ大塚上町西念寺  
 ニ入り携帶セル會旗ヲ樹テ一同此処ニ於テ小石  
 川労働會ノ購ヒ来レル清酒ニ斗ヲ酌交シ退  
 散セリ

四 三月十一日午後一時ヨリ小石川表町西川洋食部ニ於テ

- 大坂向上會長 八木 信 一
- 同 副 會長 丹羽市太郎
- 八幡同志會長 勝部長次郎
- 同 幹 部 長 池部善右衛門
- 小石川労働會長 芳 川 哲
- 同 副 會長 安 達 和